



なぎそこども園 運動会

10月8日、なぎそこども園で運動会が開催されました。

当日は絶好の秋晴れとなり、こども達がこれまで練習してきた成果を応援に来てくれたお家の方や地域の皆様に披露しました。(関連記事17P)

今月の主な内容

令和7年度南木曽町表彰式	2・3p
南木曽町観光振興計画の策定が始まりました	6p
水道の凍結防止対策はお済みですか？	8p
南木曽町地域応援商品券を送付します／	
お昼休み窓口業務のご案内	9p
公民館報	14p

人の動き 人口3,623人 男/1,764人 女/1,859人
世帯/1,628戸 (11月1日現在)

令和7年11月20日発行

町公式LINEの運用が開始されました。
町民皆様の友だち登録をお待ちしています。



令和7年度 南木曾町表彰式

11月3日文化の日、町の発展に貢献された方々の表彰式が行われました。

受章された方々は次のとおりです。おめでとうございます。



南木曾町表彰条例表彰（敬称略）

功労表彰

小幡 忠實（下切）

南木曾町教育長として平成12年7月から平成16年6月まで4年間、町の教育行政発展のために尽力された後、田立和紙保存振興会会長として平成19年7月から現在に至るまで務められ、南木曾町の発展に多大な貢献をされました。

勤続表彰

樋口 信雄（神戸）

平成25年3月から南木曾町固定資産評価審査委員会委員として12年間務めていただきました。現在も委員会委員としてご活躍中であります。

清水 醇（上段）

平成21年6月から南木曾町社会教育委員及び南木曾町公民館運営審議会委員として16年間務めていただきました。現在も委員としてご活躍中であります。

松原 弘吉（戸場）

平成17年から統計調査員として20年間務めていただきました。現在も現職としてご活躍いただいております。

古根 一（上の原）

平成22年から統計調査員として15年間務めていただきました。現在も現職としてご活躍いただいております。

木下 良子（寺下）

平成17年から統計調査員として20年間務めていただきました。現在も現職としてご活躍いただいております。

有功表彰

桃介橋河川公園組合

（南木曾町）

平成10年に発足以来、福沢桃介記念館・山の歴史館・河川公園・天白公園一帯を住民の憩いの場及び健康維持、観光拠点として環境美化、維持管理にご尽力いただいております。また、町の施設に係る指定管理者を、平成18年4月から現在に至るまで長きにわたり担っていただいております。



10月

町の動き

- 1日 県境路線バス乗り入れ出発式（妻籠駐車場、中津川駅）
- 2日 国道256号・木曾川右岸道路・木曾地域治水対策・国道19号に関する国交省等要望活動（～3日）
- 4日 広瀬諏訪神社例大祭
- 5日 蘭諏訪神社例大祭、田立の花馬祭り
- 6日 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会
- 7日 表彰審議会答申、シニア大学移動講座（妻籠）
- 8日 なぎそこども園運動会、議会住民懇談会
- 9日 木曾広域正副連合会長、定例民生児童委員協議会
- 10日 郡民生児童委員会研修会
- 12日 各分館運動会（与川、妻籠、広瀬）
- 14日 田立歌舞伎保存会公演
- 15日 蘇南高等学校地元市町村協議会
- 16日 中津川南木曾県際道路岐阜県要望
- 17日 町長杯町民マレットゴルフ大会
- 20日 南木曾小学校音楽会
- 21日 長野県林務部熊対策に係る要望、長野県町村会総会
- 22日 福井県若狭町より行政視察
- 23日 地域おこし協力隊活動報告
- 24日 臨時正副連合会長会議
- 25日 松塩筑木曾老人福祉施設組合理事者会
- 26日 蘇南高校ボランティアの日、定例教育委員会
- 27日 だいどうの森林業体験作業
- 28日 日本で最も美しい村連合20周年記念式典
- 29日 南木曾町民展（～29日）
- 30日 南木曾町小学生木工造形コンクール表彰式
- 31日 白山神社秋期感謝祭
- 32日 定例農業委員会
- 33日 中部地方治水大会
- 34日 中部森林管理局長との意見交換会
- 35日 南木曾町議会第4回臨時会



●南木曽町消防団長 高橋 宏光

日頃、消防団運営に対し、町民の皆様をはじめ関係者の方々にはご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。「自分の住んでいる町は自分達で守る」を合言葉に、訓練や予防消防など日々活動しています。

昨年度より、消防団員の処遇改善として年報酬の増加や、定年延長を実施しました。団員数の減

少が続く中ですが、団員が活動しやすい環境や、訓練などを引続き検討しています。

消防団は時には厳しい訓練を行うこともありますが、地域の人と交流できる良い団体だと思っています。一人でも多くの消防団員を確保したく、男女を問わず募集していますので、私達と共に消防団活動に参加してみませんか？

◆消防団員とは

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。

火災や大規模な災害が発生した時に、住民の皆さんに最も身近で、地域に最も密着した消防機関として、災害防御、水防活動に従事します。

◆消防団に入団するには

消防団員になるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。

- 南木曽町内に居住し、又は勤務していること。
- 年齢が18歳以上55歳以下であること。(性別は問いません)
- ※基本団員49歳、機能消防団員55歳まで
- 志操堅固で身体強健であること。(地域防災への熱意があり、健康であること)



◆消防団員の処遇は

- 1 公務災害補償制度
消防団活動により、死亡・病気又は負傷した場合は、本人や遺族に対して補償されます。
- 2 主な活動内容
火災の消火・予防活動、訓練、河川氾濫時の水防活動、遭難者・行方不明者の搜索など。
- 3 表彰制度
団員の士気の高揚とその労苦に報いるため、表彰制度が設けられています。
- 4 退職報奨金制度
5年以上の従事者には退職に際し、勤務した年数に応じた退職報奨金及び退職報奨制度が設けられています。
- 5 服装の貸与
消防団員には、制服・活動服などが貸与されます。

★入団を希望される方は

お近くの消防団幹部

または 南木曽町役場総務課総務係 (☎ 57 - 2001) 消防主任まで

確定申告に必要な 控除証明書が発行されます

担当
住民係

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となります。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に保険料を納付された方については「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。令和6年10月1日から12月31日までの間に、今年はいじめて保険料を納付された方へは、令和7年2月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された方の社会保険料控除の対象にすることができ、年末調整や確定申告の際には控除証明書を添付して申告してください。

■社会保険料（国民年金保険料）控除証明書についてのお問い合わせ先

☎0570・0003・0004

※自動音声案内に従って操作してください。
※受付時間は、

月々金曜日の午前8時30分～午後7時、
第2土曜日の午前9時30分～午後4時です。
（第2以外の土曜日、日曜日、祝日、12月29日、1月3日はご利用いただけません。）

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

担当
住民係

国又は地方公共団体の機関の請求および個人又は法人の申出による住民基本台帳の閲覧について、閲覧状況を公表することが義務付けられています。

令和6年11月1日～令和7年10月31日までの閲覧状況は次のとおりです。

国又は地方公共団体の機関の請求（住民基本台帳法第11条）

国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	請求に係る住民の範囲
農業委員会	農地農家台帳システムデータ更新	令和7年2月17日	住所、氏名、性別、異動内容、異動日、固定資産課税情報
自衛隊長野地方協力本部	自衛官募集に伴う広報	令和7年4月15日	平成15年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれた者及び平成19年4月2日～平成20年4月1日の間に生まれた者の住所、氏名、生年月日、性別

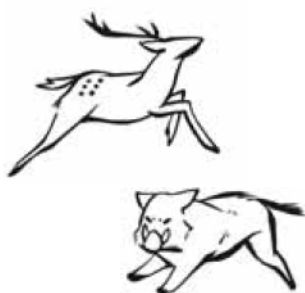
狩猟期間のお知らせ

担当
農林係

11月15日から令和8年2月15日までは狩猟期間です。山へ入られる方は、事故防止のため目立つ服装をするなど注意してください。

また、長野県では被害が拡大しているイノシシ・ニホンジカの捕獲促進のため、イノシシ・ニホンジカのみを対象にワナ猟に限って狩猟期間を1ヶ月延長します。ワナが分かるように標識等を付けて架設します。見かけた場合は、危険ですので、近づかず触らないようにしてください。

なお、狩猟期間終了後も引き続き有害鳥獣駆除が実施されますので、ご理解とご協力をお願いします。



ワイヤーメッシュ柵設置 資材供給のお知らせ

担当
農林係

一定の要件を満たした地区へ有害鳥獣の侵入防止柵設置に係る資材の支給を行っています。

- ・まとまった農地があり、受益者が3戸以上の地区単位による申請。

- ・集落ぐるみで自力施工及び設置後の維持管理を行い、申請年度内に設置が可能な地区。

- ・慢性的に鳥獣による被害を受けており、費用対効果を算定して効果が見込まれる場合。

※国の交付金を活用して行いますので、国の予算状況により要望通りに実施できない場合があります。

ご不明な点は、担当係までお問い合わせください。

ツキノワグマの目撃情報 が一目でわかるスマート フォンアプリの運用を開始しました

担当
農林係

長野県では、ツキノワグマとの不意の遭遇による人身被害を防ぐため、目撃情報を確認できるスマートフォン向けアプリ「けものおと2」の運用を開始しました。安全対策の一環としてぜひご利用ください。

このアプリでは、県内のクマの目撃地点を確認できるほか、日時・場所などの詳細情報、アラート通知機能などを備えており安全対策として活用いただけます。

利用方法としましては、App Store 又は、Google storeから無料でダウンロードをしてご利用いただけます。アプリ起動後にログインID:nagano PW:naganoをご入力いただきご利用ください。

操作方法や閲覧方法については、県ホームページ（ツキノワグマ情報マップ）に掲載していますので、県ホームページをご参照ください。

南木曽町観光振興計画の策定が始まりました

担当
商工観光係

南木曽町では、JSTS-D（日本版持続可能な観光ガイドライン）に沿った「南木曽町持続可能な観光振興計画」の策定を進めています。

10月1日、第1回南木曽町観光振興計画策定委員会を開催し、町の観光の現状や持続可能な観光について意見交換が行われました。

委員会は、地域住民代表、観光関係団体、学識経験者、防災関係者、一般公募などのメンバーで構成され、町民の皆さんの声を活かしながら「地域を守り育てる持続可能な観光」を目指して計画づくりを進めます。

南木曽町観光振興計画策定委員会名簿（敬称略）
任期：令和7年10月1日～令和8年3月31日

所属団体・役職等	氏 名
南 木 曽 町 観 光 協 会	北原 隆光
南 木 曽 町 観 光 協 会	矢澤 純子
田 立 観 光 協 会	高橋 伸
妻 籠 観 光 協 会	平田伊知郎
与 川 観 光 協 会	古瀬 寿信
柿 其 溪 谷 観 光 協 会	小川 節
三 留 野 地 域 代 表	青木 天珠
(株)南木曽観光タクシー	原 裕作
妻 籠 を 愛 す る 会	横山 純
南 木 曽 商 工 会	勝野 実
南木曽岳山麓キャンプ場組合	三石 輝之
床 浪 観 光 開 発 (株)	住本 瞬
南木曽町農業委員会	伊藤 兼彦
南木曽ろくろ工芸協同組合	大蔵 国広
公 募 委 員	福田 康宏
公 募 委 員	田島 知哉
公 募 委 員	藤原 清楓
木 曽 地 域 振 興 局	千村 直成
木 曽 広 域 連 合	弥永みどり
木 曽 広 域 消 防 南 分 署	土生都正和
旅 行 事 業 者	窪美 靖
南 木 曽 町	向井 庄司

「ご存じですか？」「障害者虐待防止法」

担当
福祉係

この法律は、障がい者の権利や尊厳が虐待によっておびやかされることを防ぐために制定されました。

このなかでは、次の5つを虐待と定めており、発見した人には通報する義務があります。

①身体的虐待

体に暴行を加えること、正当な理由なく体を拘束すること

②性的虐待

無理やりわいせつ行為をしたり、させたりすること

③心理的虐待

侮辱、拒絶するような言動で精神的苦痛を与えること

④放棄・放任

食事や入浴など、必要な世話をしないこと

⑤経済的虐待

本人のお金を同意なく使うこと、また正当な理由なく使わせないこと

障がい者虐待は家庭内に限らず、施設や職場で起こることも考えられます。このような虐待を見たり聞いたりした場合は、南木曽町障がい者虐待防止センター（役場福祉係）へご連絡ください。通報者の秘密は固く守られます。

12／3～12／9は「障害者週間」です

担当
福祉係

障がいについての理解を深め、お互いを尊重し支え合う「共生社会」の実現をめざしましょう。



令和8年4月以降の乳幼児健診のお知らせ

担当
子どもすくすく係

現在町で行っている乳幼児健診は、令和8年4月以降から木曽地域で合同開催となります。

詳しくは左記のチラシをご覧ください。

令和8年4月以降の乳幼児健診について

木曽地域では下記の健診を合同で行います

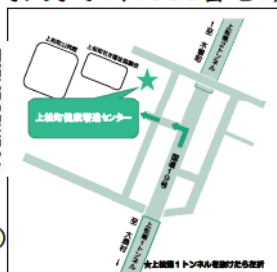
- ・4ヶ月児健診
- ・10ヶ月児健診
- ・1歳6ヶ月児健診
- ・3歳児健診

出生数の減少に伴い、集団での健診を行える町村が減っています。集団で健診を行うことは、同じ月齢のお子さんを持つ保護者同士が交流でき、他のお子さんの成長をみることで子育てに安心感や自信を得る機会となります。さらに、多職種の専門家のサポートを効率的に受けることができます。

場所 上松町健康増進センター
(上松町大字小川1658番地1)



位置情報
(Google マップ)



詳しい日時や内容については対象の方に直接お知らせが届きますのでご確認ください。

お問い合わせ

南木曽町教育委員会子どもすくすく係

☎0264-57-3335



冬が近づいてきました

水道の凍結防止対策はお済みですか？

担当 上下水道係

冬が近づいてきました。冬期間は急激に気温が下がり水道管が凍結することがあります。水道の凍結事故を防ぐため、凍結防止対策を早めに行いましょう。

■事前の確認、点検作業

○不凍栓、メーター器ボックス内の止水栓及び、電熱線ヒーターの通電を確認、点検してください。

■凍結を防ぐ保温対策

○メーター器ボックス内に、ビニール袋に入れた「発泡スチロール」や「布切れ」などを入れておくと、保温効果があります。

○水道配管にサーモスタット付電熱線ヒーターを取り付けると凍結を防止できます。

○長時間、家を留守にするときには不凍栓、止水栓を閉めましょう。

■凍結してしまった場合の対応

○蛇口を開け、凍った部分にタオルをかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をゆつくりとかけるなどしてください。熱湯をかけると管が破裂する恐れがありますので注意してください。

なお、家庭内で凍結して溶けない場合や管が破裂してしまった場合は、町指定の水道業者に連絡して、各自で修理をお願いします。
また、役場ホームページでも業者を確認できます。

除雪作業にご協力をお願いします

担当 建設環境課／木曽建設事務所

除雪作業については、今年度も町内の建設事業者へ委託して行います。

可能な限り通行等支障がないよう努力しますので、ご協力をお願いします。

■除雪には時間がかかります

除雪車輛には限りがあります。順番に作業を行うため、除雪が遅くなってしまう路線もありますがご理解をお願いします。

■障害物・道路境に目印を

除雪をスムーズに行うため、障害となるもの、道路境の確認の難しい場所については目印を付ける等、ご協力をお願いします。また、待避所を確保するため、自家用車等を待避所に駐車しないようお願いいたします。特に路上駐車は、作業の妨げとなりますので、駐車はしないようお願いいたします。

■各戸での除雪にご協力を

歩道や自宅周辺については、各戸・地区等で、可能な

結婚祝金を交付しています

担当 元気なまちづくり係

町では、南木曽町に住所を有する夫婦に対し、次のとおり結婚祝金を交付します。

■対象

- ・平成30年4月1日以降に婚姻届を提出した者
- ・夫婦双方、または、いずれか一方の住民登録が南木曽町にある世帯
- ※町外で婚姻届を提出した世帯も対象となります。

■交付額

- 婚姻時 5万円
- 婚姻後1年経過時 5万円
- 婚姻後2年経過時 5万円
- 婚姻後3年経過時 5万円
- ※夫婦のうちどちらか一方の住民登録が南木曽町にない場合は、1／2を乗じた額となります。

■申請方法

申請書兼請求書に必要書類を添付のうえ、役場まで提出してください。

■申請期間

交付対象年度の婚姻日以降から翌年3月31日まで
※遡って申請はできません。
◎詳しくは、役場担当係までお問い合わせください。

事業者名	住 所	電話番号
安部建設	吾妻4437	0264-58-2561
太田工業	読書2937-140	0264-57-2483
(有)志泉設備	吾妻3663	0264-58-2763
(有)中島石油店	読書3370-7	0264-57-2317
(株)松宮	田立1405-4	0573-75-4670
三石建材	吾妻2678	0264-58-2302
(株)名工土木	読書3669-13	0264-57-2077

結婚新生活に係る住居費・引越費用・リフォーム費用の補助を行っています

担当 元気なまちづくり係

町では、令和7年4月1日から令和8年3月末までに婚姻届を提出し、受理された夫婦に対し、新生活を始めるための費用を助成しています。

対象経費

- ・住居費（購入・賃貸）
- ・引越費用
- ・リフォーム費用

補助上限額

- 世帯A① 60万円
- 世帯A② 30万円
- 世帯B 15万円

※夫婦の年齢・世帯総所得により世帯区分を判断します。

申請期限

令和8年3月5日まで

※期日を過ぎますと補助対象外となりますので、早めの申請をお願いします。

◎詳しくは町ホームページをご確認いただくか、役場担当係までお問い合わせください。



南木曾町地域応援商品券を送付します

担当 元気なまちづくり係

町では、南木曾町に住民登録のある方を対象に、地域経済の活性化と物価高騰対策として「南木曾町地域応援商品券」を世帯員1名につき10,000円分、ゆうパックにて12月初旬から順次送付します。



使用期限は
2月15日(日)まで

※商品券（500円券×14枚・300円券×10枚）は、同封の取扱店一覧の全ての事業所で利用可能です。

取扱店舗など、情報はこちらから



お昼休み窓口業務のご案内

担当 住民係／税務係

役場では、お昼休みでも次の諸証明書の発行を行っています。

なお、●がついている諸証明書は、マイナンバーカードでのコンビニ交付が可能ですのでご利用ください。

税務会計窓口

●所得証明書（所得・課税・扶養証明書）

●納税証明書

●資産証明書

●名寄帳証明など税金に関する証明書

●軽自動車税納税証明書

住民係窓口

●戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄本・抄本）

●除籍全部・個人事項証明書（除籍謄本・抄本）

●改製原戸籍（謄本）

●戸籍附票

●身分証明書

●住民票の写し

●住民票記載事項証明書

●印鑑登録証明書

●印鑑登録事務

●マイナンバーカード新規申請・更新・交付

※お昼の窓口業務は、職員が交代で行います。担当職員が不在の場合や混雑する場合には、お待たせすることもありますのでご了承ください。

※転入・転居・転出・世帯変更等の手続きには、関連する手続きが必要ですので、お昼を除く時間に余裕をもってお越しください。

※上記の諸証明書の発行以外で、お昼時間（12時～13時）に御用のある方は、事前に役場担当課までご連絡ください。窓口業務以外には、職員が休憩中で不在の場合があります。

教育委員会報告

10月23日に定例教育委員会を開催しました。主な協議事項は次のとおりです。

協議事項

●教育委員会への協賛依頼について審議し、1件について承認しました。

・第35回南木曽町社会福祉大会

●10月31日に開催予定の議会第4回臨時会へ上程する教育委員会関連議案について確認しました。

●令和7年度町表彰式で教育委員会関係の受賞者1名の報告をしました。

●2回目の園小中高教育研修会について開催内容を確認しました。

●改訂された県立高校の再編基準等の内容について確認しました。

その他、主な行事、事業等の報告を行いました。

南木曽中学校1年生林業体験

10月24日(金)、天白町有林(だいどうの森)において「南木曽中学校1年生林業体験」が開催されました。10月14日(火)に事前学習が行われ、木の大切さやなぜ間伐をするのかを学びました。作業体験には森林の里親契約で、毎年寄付をいただいている大同特殊鋼(株)社員の方も参加しました。

今回の林業体験を通じて、地球温暖化防止、土砂崩落等の災害防止のために森林が大きな役割を担っていることを、中学生には学んでいただけたと思います。



担当 農林係

工芸街道祭りが開催されました

国道256号沿いの木地師の里、蘭桧笠の家などで「第23回工芸街道祭り」が11月1日(土)・2日(日)に開催されました。

ろくろ工芸や木工品の店舗、蘭桧笠の家、温泉施設、飲食店、ガソリンスタ

ンドなど周辺施設が一体となり、お祭りを盛況で終えることができました。

こうしたお祭りをきっかけに、南木曽町の伝統工芸や文化・歴史を次世代へと伝え、引き継いでいけたら良いと思います。



担当 工芸街道祭り実行委員会

町内一斉清掃への ご協力ありがとうございました

9月28日(日)に、町内一斉清掃活動が行われました。

これは、「南木曽町美しい町づくり条例」の規定に基づく「環境美化の日」に、全町民参加の環境美化活動として実施したものです。

空き缶やペットボトルなどのポイ捨ては後を絶えず、可燃ごみ80kg、金物・ガラス70kgが回収されました。

美しい町づくりを進めていくために、今後も住民の皆様のご協力をお願いします。



担当 環境住宅係

古着回収へのご協力 ありがとうございました

可燃ごみの減量化とリサイクル推進のため、古着・古布回収を、10月27日に町内各地区で行いました。当日は天候にも恵まれ、3,395kgもの古着や古布を回収しました。

回収した古着類は、目的別に選別され工業用ウエスなどに加工されて再利用されます。

引き続きごみの減量への取り組みに、ご協力をよろしくお願いします。

引き続きごみの減量への取り組みに、ご協力をよろしくお願いします。



担当 環境住宅係

木曽圏地域医療構想調整 会議が開催されました

令和7年度第1回調整会議が10月16日(木)に木曽合同庁舎講堂で開催されました。

会議では現行の地域医療構想を振り返りつつ木曽地域の医療の状況などについて説明がありました。また、国の示す新たな地域医療構想を踏まえ、県においても令和8年度からの医療構想策定のポイントなど、参加の委員の皆さんからご意見をいただきながら確認しました。

また、特に関心の高い、木曽病院小児科について、現在の職員体制を可能な限り維持しつつ、休日夜間など現在木曽病院の小児科医師が対応できない場合は伊那中央病院の小児科医師と連携を図り、これまでどおりの対応ができる体制を確保する案など報告があり、現在、その具合的な方法などの詳細を協議している

と説明がありました。この協議内容などにつきましては、県のホームページに掲載されていますので、ご確認ください。



12月4日から10日までは「第77回人権週間」です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年12月4日から10日までを「第77回人権週間」と定め、各種人権啓発活動を実施します。

この人権週間行事の一環として、木曽人権擁護委員協議会では、「特設人権相談所」を開設します。「いじめ・体罰」などのこどもの人権に関する問題、同和問題、女性に対する差別などの問題、隣近所のもめごと、悩みごとなど、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題でお困りの方は、ご利用ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

■南木曽町役場での開催日時

12月11日(木) 午後1時～午後4時

なお、毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)午前10時～午後4時まで、人権擁護委員が法務局へ常駐し、それ以外の平日については法務局の職員が相談に応じています。

また、長野地方法務局では、女性や高齢者、障がい者をはじめ、人権問題全般を取り扱う「みんなの人権110番」と、いじめや体罰、不登校や親によるこどもの虐待など、こどもの人権問題についての専用電話相談窓口「こどもの人権110番」を開設しています。

■みんなの人権110番 ☎0570-003-110

■こどもの人権110番 ☎0120-007-110

【お問い合わせ先】長野地方法務局木曽支局 ☎22-2186

後期高齢者医療 医療費通知を送付します

長野県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に関する理解を深めていただくとともに、医療費が正しく請求されているかを確認していただくために、医療費通知を年1回送付しています。

今年度は令和6年11月から令和7年10月診療分までの医療費通知を、令和8年1月下旬頃に送付します。今年度送付する医療費通知には令和7年11月・12月診療分について記載されません。確定申告期間中に医療費控除の申告をされる際は、11月・12月診療分については領収書を基に申告をしてください。

令和7年11月・12月診療分については、令和8年1月から令和8年10月までの診療分と併せて、令和9年1月下旬頃の送付となります。

なお、該当の期間に医療機関等の受診があってもデータ作成時点（12月上旬）で被保険者が亡くなられている場合は医療費通知が送付されません。亡くなられた方の医療費通知が必要な場合は、長野県後期高齢者医療広域連合まで直接ご連絡ください。

お問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室
(☎026-229-5320)



活動報告 Vol.116

私たち 地域おこし協力隊です!!



篠原 舞

協力隊としての任期もあと半年を切りました。

これまでミッションとして携わってきた空き家バンクの業務も、年度を重ねるごとに多くの方に見ていただけるようになり、登録件数・成約数ともに増加しています。最近では早い段階で登録を希望される方も増え、状態の良い空き家が多くなっていることが、購入者や移住者の増加にもつながっています。

今年度から始めた古道具店も町民の皆様に口コミなどで広げていただき、いろんな方から引き取りのご依頼などをいただき大変感謝しております。日本人のみならず、海外のお客様も多数お立ち寄りいただいています。お土産として南木曾の古くて可愛いモノたちが海を渡って、新しい「人生」を送っているというのは面白く、浪漫のあることです。

先日、店舗である古民家の元所有者さんとも約1年ぶりに再会しました。ご兄弟揃って店をご覧になり、取り壊す予定だった家が新しい形で生まれ変わった姿に驚きながらも喜んでくださり、本当にうれしい時間でした。



元所有者さん、兄弟と一緒に

さて、今後は卒隊後に向けた準備もしていかなければならない時期になりました。これまでの活動を糧に、自分らしい形で地域と関わりながら歩んでいけたらと思います。古道具店は今後も変わらず続けてまいりますので、灯りがついていいる時はぜひお立ち寄りください。今後ともどうぞよろしく願っています。

こんにちは

蘇南高校です

「開拓者精神」を育む高校の今をお伝えします



後期スタート

蘇南高校は前期後期の2期制です。10月1日に終始業式を実施し、令和7年度の後期が始まりました。ここから、3年生は進路実現に向けた最終段階に入り、2年生はいよいよ生徒活動の中心を担っていきます。

第2回生徒総会

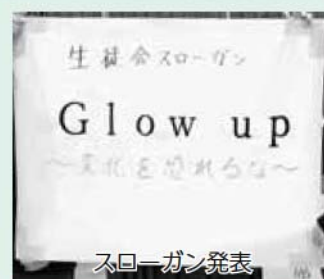
10月9日 この生徒総会では新体制へのバトンタッチが行われました。新生徒会のスローガンは「Glow up」。その思いのもと、自分たちらしく学校をプロデュースしてくれることを期待しています。



旧執行部最後の挨拶



新役員紹介



スローガン発表

アカデミックインターンシップ

10月16日 この行事は2年生が4年制大学・専門学校を見学することで、自らのキャリアデザインをより多角的かつ具体的にイメージしていくことを目的としたものです。今年は愛知県内の3校を見学しました。



蘇南高校HP



@SONAN_HS

蘇南高校Instagram

蘇南高校



南木曽町民展の開催

第39回南木曽町民展を10月25日から10月29日までの5日間、南木曽会館で開催しました。

初日には町民展の開場式と第40回南木曽小学校木工造形コンクールの表彰が行われました。本年度も町内のサークルやグループ、個人で活動されている方から絵画や書、木工、手芸、陶芸など多くの作品を出展していただきました。また、今年は戦後80年に合わせた「平和祈念展」と日本芸術院賞・恩賜賞を受賞された勝野眞言先生の作品展も実施し、多くの方にご来場いただきました。



木工造形コンクール表彰式



出展作品



見る角度によって印象が変わりました



会場入口の作品は来場者の注目を集めました

分館行事

・三留野分館・

館報編集委員 田中 良樹

三留野分館では、地区の名所を無理なく歩く「健康ウォーキング大会」を10月5日に実施しました。3年目の今年は、上の原から中山道と川道を歩きました。

この道は江戸末期、皇女和宮が將軍家に嫁ぐ大行列が通行した歴史の道、懐かしい小学校石段を息を切らせて上り、林鉄軌道跡から与川道に入りました。山栗を拾い、たわなに実ったナツメを食べ、二十三夜塔を参拝しました。数年前にできた宿泊施設グランピングの前を通り、増加しているトレッキング客へ対応する新しい方向性を感じました。坂道を登り切り疲れたところで、大原休憩所に到着してひと休み、おいしい五平餅で元気を付け帰路につきました。

出発時からしばらくは小雨模様で傘をさしての歩行でしたが、上の原に上がるころには雨が上がり、数か所のビューポイントで雄大な三留野の眺めを楽しみながら快適なウォーキングができました。参加者は分館スタッフを含め約50名、ふだんの運動不足がたたり足は疲れましたが、皆さん心地よい汗をかきました。



上るうちに雨あがる



小雨の沢治いを上る



大原休憩所で五平餅をいただく



和宮マスコット

田立分館

館報編集委員 松原 牧志

田立おたのしみ会

10月12日(日)におたのしみ会が開催されました。第1部の「田立ウォーキング」では、約70名の参加があり、山口ダムまで元気よくコースを歩きました。第2部の「おたのしみまつり」では田立歌舞伎の披露、映画上映から始まり、屋外では、焼きそばやクレープ等の屋台や、ボールすくい等が出店されました。また、恒例のじゃんけん大会、一八会による花火の打ち上げもあり、大いに盛り上がり、子どもから大人まで年齢を問わず楽しいひと時を過ごすことができました。



無事に山口ダムへ



ダム湖を間近に見ることができました



多くの笑い声を聞くことができました

広瀬分館

館報編集委員 小椋 翔太郎

「広瀬ダヨ!! 全員集合」を開催しました

10月12日(日)、広瀬グラウンドにおいて、今年度より新たに広瀬分館、広瀬地域振興協議会の共催でレクリエーション交流会を開催しました。当日は町長、教育長、公民館長を来賓に迎え、地区住民の皆さん約80名が参加し、子どもからお年寄りまで一緒に参加できる種目を楽しみました。レクリエーション終了後には、防災用品として備え付けてある釜や鍋を活用して、お弁当を作り参加者全員で昼食をとりました。また、それに合わせて南木曽町において各地区に配置してある、備蓄の非常食や保存水の試食を行い災害時などの備えを行いました。



みんなで輪投げの点数を競いました



子どもも大人も丸太に釘を上手に打ち込めるかな?



トイレットペーパーを積んで高さを競います



防災用品で作ったお弁当と豚汁



防災用品などを使用して豚汁とご飯を作りました



競技終了後みんなでお弁当、備蓄食料の試食をしました



準備運動をしっかりとって怪我のないように

戸籍の窓口

2025年10月届出分（敬称略）
（了承のあった方のみ掲載しています）

戸籍の手続きに関するページはこちらから



広報

議会だより

公民館報

12月 休日当番医

※当番医は変更になる場合がありますので、必ずお問い合わせのうえ、お出かけください。

木曽郡

7日(日)	王滝村診療所（王滝村）	☎48-2731
14日(日)	原内科医院（木曽町）	☎22-2678
21日(日)	芦沢医院（上松町）	☎52-2018
28日(日)	古根医院（大桑村）	☎55-1188
29日(月)	田澤医院（木曽町）	☎44-2008
30日(火)	大脇医院（上松町）	☎52-2023
31日(水)	木曽みたけ診療所（木曽町）	☎46-2266

国民健康保険坂下診療所

31日(水)
診療時間 9:00～17:00
☎0573-75-3118

県立木曽病院

救急医療：☎22-2703
365日24時間診療可能です

◆発熱外来（成人）の診療時間

発熱、咽頭痛、咳、鼻水など風邪症状のある方、インフルエンザや新型コロナ（疑い含む）の方
受付時間 平日 10:30～11:00 診療時間 11:00以降
小児科については平日 9:00～11:00 の通常診察で受診してください。

ご相談・お問い合わせ 長野県立木曽病院 ☎22-2703

12月のごみ収集日

収集日の朝8時までに集積場所にお出しく下さい。
ごみの後出しは収集しません。

地 区	収 集 物	プラ容器包装	金物類	資源びん ペットボトル 発泡スチロール 蛍光灯	ダンボール 雑誌・雑がみ
三 留 野		4日(木) 18日(木)	10日(水)	6日(土)	3日(水)
与 川 ・ 金 知 屋		4日(木) 18日(木)	17日(水)	27日(土)	24日(水)
北 部		5日(金) 19日(金)	17日(水)	27日(土)	24日(水)
沼田・天白・川向		4日(木) 18日(木)	3日(水)	27日(土)	24日(水)
妻 籠		4日(木) 18日(木)	3日(水)	20日(土)	10日(水)
蘭・広瀬・上在郷		5日(金) 19日(金)	24日(水)	13日(土)	17日(水)
田 立		5日(金) 19日(金)	26日(金)	20日(土)	10日(水)

お知らせ

◆小型家電を水・土曜日の午前8時30分から正午まで町のストックヤードへ持ち込むことができますのでご利用ください。なお、家電リサイクル法対象品目（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）は回収できませんのでご注意ください。

◆12月28日(日)から1月4日(日)の間は休業となります。



うんどうかい

お天気を心配しましたが、当日は晴天に恵まれました。お家の方など、大勢の方が応援にきてくれました。運動会ではお祭りをテーマに生活や遊びの中で体験したことを競技にしています。

年長さんのフラッグでみんなも入場!



年中は縄跳び
年長は竹馬に挑戦を
してきました。
ひとりひとりがコツ
コツと取り組んでき
た姿をみんなに見て
もらいました。



たんぽぽぐみで作った御神輿。
「わっしょい! わっしょい!」

年少さんは屋台へお出かけ



金魚すくい
上手にすくえるかな?



みんなで息をあわせて

大好きなリレー 接戦 白熱



大玉神輿。
落とさないようにね...

大きい子たちのをみて 一緒に踊る未満児さん!



最後はみんなで花火を打ち上げました



たくさんの応援で、いつも以上の力を出し切れたこども達! みんなに認められてまた一つ自信になりました。

2025年

12月 町のカレンダー

■12月は「固定資産税第4期分」と「国民健康保険税第7期分」、
「後期高齢者医療保険料第6期分」の納付月です。

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3 ほっとカフェ あららぎ 10:00～11:30 (若葉荘)	4	5 ほっとカフェ 花馬 10:00～11:30 (のどか)	6
	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	
7	8	9	10 ほっとカフェ 桃介 10:00～11:30 (桃介亭)	11 心配ごと相談 (認知症・ 人権・結婚) 13:00～16:00 (役場2階)	12 ほっとカフェ つまご 10:00～11:30 (妻籠町並み 交流センター)	13
	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	
14	15	16 障がいに関する 定例相談会 10:00～12:00 (委員会室)	17 ほっとカフェ 北部 10:00～11:30 (北部分館)	18	19 ほっとカフェ 与川 10:00～11:30 (与川分館)	20
	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	
21	22	23	24 ほっとカフェ ひろせ 10:00～11:30 (広瀬分館) 幼児健診 12:45～ (田立園)	25 年金相談所 10:30～15:00 (南木曽商工会) 小学校終業式 中学校終業式	26	27 役場年末年始閉庁 (～1月4日)
	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば	👉おやこのひろば		
28	29 消防団歳末夜警 ～30日	30	31	1	2	3

健康しあわせ係事業は あお色 をごらんください。

※母子手帳の発行は随時予約制となっています。交付希望日の3日前までに電話連絡をお願いします。

子育て支援事業は ピンク色 をごらんください。

※おやこのひろば 👉 は、月～金曜日の9時～15時まで田立園で開催しています。



町公式LINEの登録をお願いします

町の広報誌が、複数のサイトで
閲覧できるようになっています。南木曽町
WEB閲覧板南木曽町役場
広報ホームページ